

試験研究成果普及情報

部門	内水面	対象	研究
課題名：オオクチバスの空中曝露後の生存率			
<p>[要約] オオクチバス遊漁におけるキャッチアンドリリース行為を想定した空中曝露後の生存率について試験を行ったところ、曝露20分以内では、気温32℃でもへい死しないことが確認された。</p> <p>このことから、本種の再放流後の多くが生存していることが示唆された。</p>			
キーワード オオクチバス，空中曝露，生存率，キャッチアンドリリース			
実施機関名	主 査 協力機関 実施期間	千葉県内水面水産研究センター	資源環境研究室 2000年度～2001年度

[目的及び背景]

オオクチバスは、平成17年6月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により特定外来生物（海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される生物個体等）に指定され、飼養等（飼育・運搬・保管・輸入等）が禁止されている。しかし、遊漁（釣り）行為や釣獲後の再放流（キャッチアンドリリース）は禁止されていないため、国内の多くの河川湖沼で、同種による在来魚貝類の食害が問題となっている。

千葉県の亀山湖では、ニジマスやワカサギなどが漁業権魚種として利用されているが、ダム湛水直後よりオオクチバスが生息していることから、これまでに在来魚への影響を明らかにするため、本種の食性が調査されてきたほか、オオクチバス資源を評価するために標識放流調査を実施している。この、オオクチバス資源を評価するにあたり必要な漁獲死亡率（標識放流後の死亡率）は、遊漁採捕時の取り扱い方法により大きく異なる可能性がある。

このため、遊漁採捕（オオクチバス釣りにおけるキャッチアンドリリース行為）を想定した空中曝露時間による再放流後の生存率について、飼育水槽を用いて試験を行った。

[成果内容]

- 1 オオクチバス遊漁を想定した空中曝露試験を、野外に敷いた合板上に魚体を放置することで実施した。そして、曝露終了後に試験水槽（コンクリート製 8 m²）に収容し、その後の生存状況を観察した。
- 2 試験1（2000年8月1日、晴れ、気温 32.6℃）では、空中曝露時間を、0分（8尾）、5分（8尾）、10分（9尾）および20分（9尾）として実施したところ、5分および20分区の各1尾に、体表のスレによるものと思われるミズカビが体側部に認められたが、その後自然治癒し、いずれの試験区においてもへい死魚はなかった。
- 3 試験2（2001年10月22日、曇り、気温 20.3℃）は、15分（8尾）、30分（8尾）、45分（8尾）および60分（9尾）として実施し、曝露後、2002年1月4日までの継続飼育を行った。
15分および30分区では、体側部のスレやへい死魚はなかったが、30分区では収容直後に2尾が浮上し、その後回復した。45分区では、収容時に4尾がへい死したが、残りの4尾については、飼育中の病変やへい死は見られなかった。60分区では、収容直後に6尾がへい死し、残りの3尾についても体側部にミズカビが認められ、徐々に発達した。その後、摂餌はするものの活発な動きは見せず、12月～翌年1月にすべてへい死した。
- 5 この結果、空中曝露後の生存率は、気温 32.6℃ の8月では、0分、5分、10分および20分区でいずれも100%生存し、気温 20.3℃ の10月の試験では、15分区および30分区では100%、45分区で50%、60分区で0%の生存率となった。
- 6 このことから、オオクチバスのルアー釣りで想定される釣獲から再放流までの取り扱い方法では、再放流された個体の多くが生存していることが示唆された。

[留意事項]

[普及対象地域]

県下全域

[行政上の措置]

本種は外来生物法における特定外来生物に指定されており、生きたままの運搬等が生じる場合には同法による飼養等の許可が必要となる。

[普及状況]

[成果の概要]

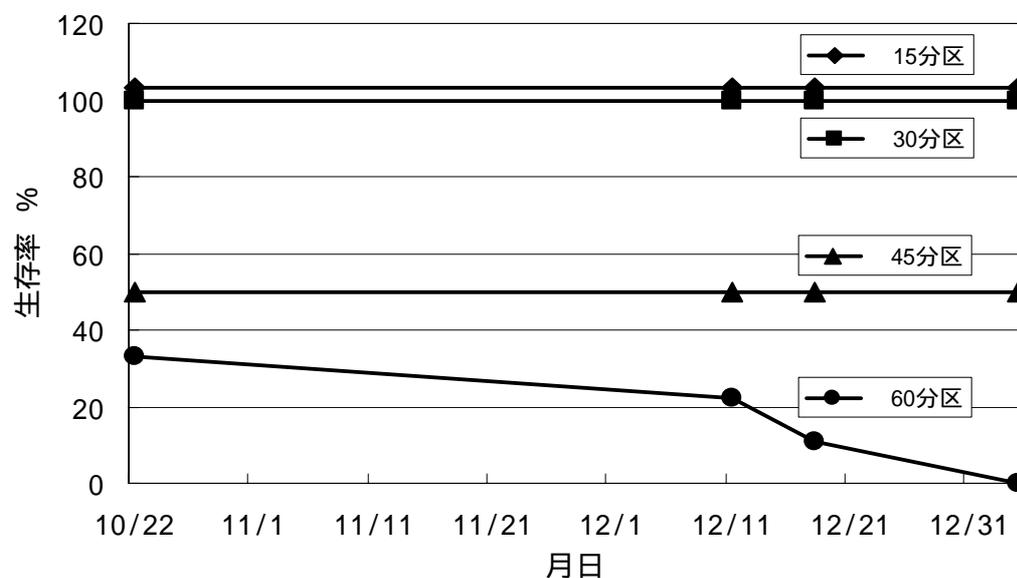


図1 空中暴露時間ごとの生存率（試験2）

[発表及び関連文献]

オオクチバスの空中曝露後の生存率，千葉県水産総合研究センター研究報告，第1号，2006年．

[その他]